

塩浜 2 丁目の護岸断面とバリエーションの委員提案結果 (H18.10.2 勉強会)

目標	視点	倉阪委員 (P.2)	清野委員 (P.3)	川口委員 (P.7)	後藤委員 (P.8)	市川市委員 (P.10)	竹川委員 (p.12)	佐野委員 (p.13)	富田委員 (p.14)
① 防護	後背地の安全確保		築山の高さ	胸壁	胸壁、マウンド	マウンド			マウンド
② 環境	周辺域の生態系の保全		エコトーン幅での面的防護 エコトーンの確保 粗朶の利用		潮間帯は緩傾斜にする タイドプール 砂のつき易い構造(粗朶の利用)		粗朶の利用	エコトーンの確保	
③ 景観	周辺域との調和のとれた景観	植生を考慮した石積護岸	グリーンベルト	グリーンベルト	グリーンベルト	グリーンベルト			グリーンベルト
④ 利用	人々と三番瀬のふれあいの確保	部分的に階段護岸(木材)	林を越えて海が眼前に開ける センスの良い階段で下りられる	階段護岸(石材) 砂浜	部分的に階段状アクセス	デッキ広場 プロムナード 砂浜			展望デッキ プロムナード 砂浜
	その他 (2丁目以外での提案)	背後で防護(自然再生の場) 海水の循環	陸側での湿地再生(自然再生の場)				ラップストーン護岸	トビハゼ護岸(江戸川放水路)	

主な意見

- ・ 木材を使用する場合は、維持管理を十分検討する必要がある。
- ・ 砂浜をつくることについては、飛砂の影響を検討する必要がある。
- ・ 円卓会議からの議論を踏まえたバリエーションとすべきである。
- ・ 県が紹介した事例(大井埠頭中央海浜公園、お台場海浜公園)を参考にバリエーションを検討することは賛成である。
- ・ 東京の海岸事例は、時間をかけて形づくっていると聞いている。

倉坂委員提案（抜粋）



清野委員提案（抜粋）

千葉県市川海岸護岸の提案

清野聡子

基本的な方向性：

- ・ 陸の負担を、海で軽減しない。陸域の土地利用の調整を徹底。
- ・ 「バッファゾーン」緩衝帯の確保。緩衝帯は、干潟に面する自然公園として活用。
- ・ “陸域”に、もっと海岸保全機能を持たせる。
- ・ 緩衝帯は、環境・利用・防護として高度な活用が期待できる（東京都 葛西海岸）。
- ・ 直立堤前面の、若干の砂浜の回復は環境・利用・防護、そしてノリ、アサリの漁業上意味がある。
- ・ 養浜しても、護岸前面の砂の移動を見極める必要がある。（各地の干潟）
- ・ 一方、大規模な砂浜の造成は、環境上の問題もあるが、技術・管理的にも猫実川の河口処理、飛砂の課題が多いと考えられ、背後地に緩衝帯が必要で困難なのは。（千葉県幕張海岸、東京都お台場）
- ・ 市川海岸の沿岸や、三番瀬の中でも場所によっても環境条件が違うので、一律化せずに、データと観察をもとに検討。

1) 緩やかなエコトーンの確保

- ・ 前面を切り過ぎない背後の築山（土以外の固い材料も使用）を高くして、緑化も進め、防災に対応（東京都お台場）
- ・ 幅が狭い築山の防潮堤の樹林帯は、公園利用も可能（東京都港区八潮）
- ・ 護岸の矢板の上のほうをカット。
 - ・ 千葉県里山の木の幹を使った、護岸の石積みの沈下防止工法の検討。水没させ、泥の中で活用。
 - ・ 「粗朶」は主要な防護用施設に使えないとしても、補助的な消波施設としては検討可能では？

性的問題があり、堤防維持の安全性が課題だが、事例は増

えている。（荒川、東京都大井）

2) 護岸材料の再検討

・ 千葉県里山の木の幹を使った、護岸の石積みの沈下防止工法の

検討。水没させ、泥の中で活用。

・ 「粗朶」は主要な防護用施設に使えないとしても、補助的な消波

施設としては検討可能では？

